

資源の有効活用による循環型社会の形成

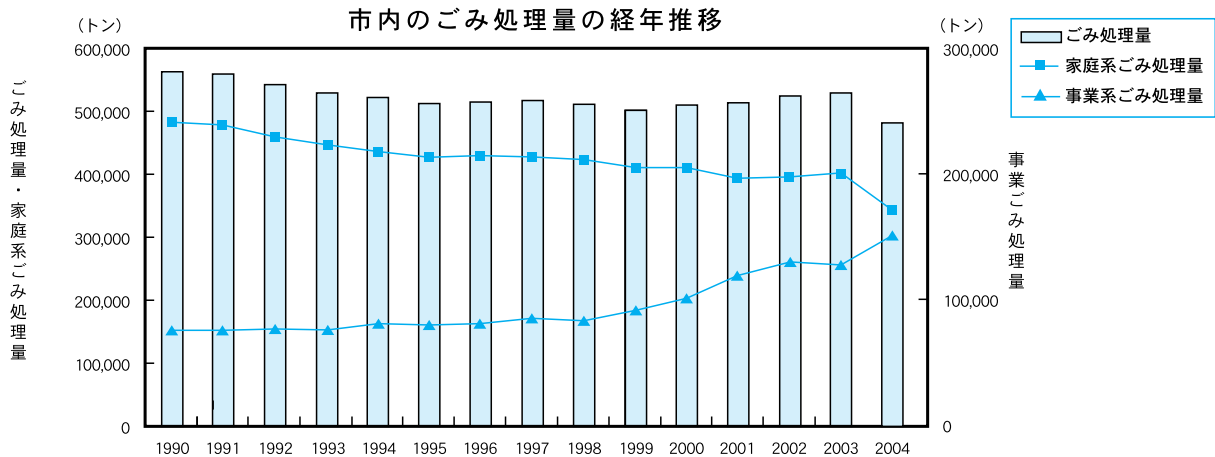
～廃棄物の発生抑制、再利用、再生利用、適正処理の推進～

【重点目標の達成現状】

■一般廃棄物の減量・リサイクル

【目標：2000年度に対し、5%削減、再資源化率22%（2010年度）】

2004年度における市民一人一日あたりの一般廃棄物の排出量は、2000年度と比べ7.3%削減しました。また、再資源化率は14.2%です。



■産業廃棄物の減量・リサイクル

【目標：産業廃棄物発生量を1999年度レベルに抑制、再資源化率を51%】

市域から発生する産業廃棄物の量は、591.2万トン（1994年度実績）から463.4万トン（1999年度実績）へ減少に転じています。また、再資源化率は約48.5%（2002年度推計）です。

産業廃棄物の業種別発生量（1999年度実績）
（単位：万トン/年）

種 類	発生量	割合 (%)
製 造 業	290.8	62.8
建 設 業	77.5	16.7
電気・上下水道業	93.7	20.2
そ の 他	1.5	0.3
合 計	463.4	100.0

産業廃棄物の種類別発生量（1999年度実績）
（単位：万トン/年）

種 類	発生量	割合 (%)
汚 泥	220.9	47.7
鋳 さ い	142.4	30.7
が れ き 類	53.4	11.5
そ の 他	46.7	10.1
合 計	463.4	100.0

川崎市一般廃棄物処理基本計画（かわさきチャレンジ・3R）策定

この計画は、廃棄物の発生抑制、リサイクルの推進、適正処理の確保によって、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷をできる限り低減する、いわゆる「循環型社会」の構築という目標に向けて、市民・事業者・行政の協働のもと、3Rを基本として、ごみの減量・リサイクルを推進し、地球環境にやさしい持続可能な循環型のまちを目指します。

【計画の基本理念】 「地球環境にやさしい持続可能な循環型のまちを目指して」を基本理念とし、基本的な施策方針を掲げています。

【計画の期間】 平成17年度から平成27年度まで

- 【計画の目標等】 <目 標>
- 1 市民一人一日あたりのごみ排出量を180グラム減量
 - 2 市全体で20万トン資源化（資源化率35%）
 - 3 ごみ焼却量を13万トン削減

- <基本施策>
- 1 循環型社会へのビジョンを共有し「環境市民」となる
 - ①環境教育・環境学習の促進
 - ②情報の共有化
 - ③減量・リサイクル活動の活性化
 - ④市民参加の促進
 - ⑤まちの美化推進

- 2 循環型の処理システムを築く
 - ①ごみをつくらない社会を創る（ごみの発生を容認しない市場経済の構築など）
 - ②やむを得ず出たごみは可能な限り資源物とする（徹底した資源化など）
 - ③資源にならないごみは適正に処理する（環境負荷の低減に努めた適正処理など）
- 3 新たな視点と発想による施策展開
 - ①施策の評価手法の開発とフォローアップ
 - ②費用対効果の分析

埋立処分場の延命化!
3処理センター体制の実現!

